

平成29年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、平成29年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任いたしまして、早いもので、2年4カ月あまりが経過いたしました。この間、皆様方から多大なるお力添えをいただきながら、町政運営に取り組んでまいりました。ここに改めて心から感謝を申し上げます。これまで、「まちづくりカフェ」の実施など、町民との対話を重視し町民主体のまちづくりを進め、本当に実り多い年であるとともに、様々な課題・問題と向き合う毎日でありました。中井町の代表者として、経営責任の重大さを日々痛感し、決意を新たにしているところであります。

現在、国においては、「一億総活躍の国創り」、「子どもたちが夢に向かって頑張れる新しい国創り」などにより、私たちの子や孫、未来を生きる世代のため、次なる70年に向かって、未来を切り拓く取り組みを進めています。

県においては、子ども・子育てへの支援などスマイルあふれるかながわを目指すとともに、引き続き、神奈川から経済のエンジンを回し、経済の活性化を目指しています。

国・地方を問わず、全国で行財政改革の取り組みがなされ、最少の経費で最大の効果をあげることは自治体の責務であり、収入に見合った行財政運営が求められています。また、地方の景気回復の遅れや人口減少による税収減とともに、高齢化による社会保障費や社会基盤であるインフラの維持管理等への新たな財政需要が増加し、限られた財源の中で、新たな財政需要に対応できる財政基盤の確立が課題となっております。

そのような状況の中、本町では、中井町創生という大きなテーマに全力で取り組んでいるところであります。人口減少の進行に歯止めをかけ、将来にわたって発展し、活力あるまちであり続けるためには、戦略的な人口減少対策に加え、町独自の取り組みを積極的に進め、行政課題に対して適切に舵を切っていかなければなりません。町民の皆様が真に豊かさを実感できるために、本町の特性や可能性をしっかりと活かし、町民の方々にも協力して頂いて、町全体でシティプロモーションする

ことで、中井町創生を確実なものとしていきたいと考えております。

今後も、景気回復への不透明感等がありますが、これからも将来のための種まきを続けるとともに、出てきた芽を大事に育て、現在の置かれている状況を大きなチャンスと捉え、町民の皆様のご期待に添えるよう、責任と覚悟をもって未来に向かって全力で挑戦してまいります。

平成29年度の当初予算額は、一般会計予算が37億4,800万円で、前年度対比1億300万円2.8%の増、特別会計等を含めた予算総額は69億7,100万円となり、前年度対比2,200万円0.3%の減となっております。

重点施策と取り組みについては、総合計画前期基本計画を基軸とし、活力・快適・安心の3つの重点プランの推進と、人口減少の克服に向けて、交流人口・定住人口の増加に加えて、町を応援していただける応援人口を増やす取り組みを進めてまいります。

主な取り組みについて、総合計画前期基本計画の3つの重点プランの体系別に順次ご説明いたします。

まず、第1の重点プラン、「活力を生み出す里都まち交流人口増加プラン」について申し上げます。

本町には、豊かな里山や水資源、家族連れから高齢者までが楽しめる公園、多様な作物が育つ農業環境など様々な魅力があります。これら貴重な地域資源をさらに活かして魅力を高め、自然環境と共生した活気のあるまちづくりを進めてまいります。

町の中心拠点づくりでは、豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」を実現するため、役場周辺・インターチェンジ周辺について、将来を見据えた土地利用の計画を図り、具体的な整備方策を検討してまいります。

にぎわいの拠点となる中央公園では、現在建設中の「なかい里都まちカフェ」の活用とあわせて、施設周辺にアクティビティ空間を創出し、さらなる、にぎわいを創り出してまいります。

町の魅力発信については、里都まちスポーツ・ブランドの両プロジェクトを進めながら、ふるさと納税制度などを活用し、地域振興を図ってまいります。

里都まちブランドプロジェクトでは、まちの強みである多様な地域資源を活かした特産品ブランドの開発支援を実施してまいります。里都まちスポーツプロジェク

トでは、スポーツ推進計画に基づき各種事業を推進するほか、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討や魅力あるスポーツイベント等の開催に取り組んでまいります。

地域の活力となる農業では、観光・交流資源として、安全で安心な農産物の生産など魅力ある農業を支援してまいります。農用地利用集積や新たな担い手の育成支援などを通じ、農地の利活用の促進や遊休荒廃農地の解消、農業経営の安定化に努めてまいります。

このほか、農業体験事業や竹灯籠の夕べ、美・緑なかいフェスティバルなどの開催により、町民の主体的な参画を促進し、協働体制で創意と工夫を凝らした交流の場づくりを行うとともに、インターネットやSNSなどの活用を含め、あらゆる媒体を活用してPRすることで来訪者の増加、さらには転入者の増加につなげてまいります。

第2の重点プラン、「快適なライフスタイルによる定住促進プラン」について申し上げます。

町民アンケート調査による将来の定住意向をみると、近隣自治体に比べ数値が低く、町に対する愛着が相対的に低い状況にあります。将来にわたって中井町に住み続けたいと思える生活の質的な向上を進め、誇りや愛着が持てるまちづくりを総合的に推進してまいります。

まず、子育て・子育て支援では、本町の合計特殊出生率は県内でも低く、年少人口の減少の大きな要因となっておりますので、新たな取り組みとして、妊娠・出産包括支援事業をスタートさせてまいります。妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を目的に、保健福祉センターに「なかい版ネウボラ」を設置いたします。ネウボラには母子保健コーディネーターとして助産師等を配置し、総合的な相談・支援をワンストップで行い、産前・産後のきめ細かいサポートを提供してまいります。

また、妊娠・出産包括支援事業のスタートに合わせて、妊婦健診公費負担額を増額し、安心して子どもを産み育てるための環境を整えてまいります。引き続き、小児医療費の助成や学校給食費・保育料の助成などと合わせて、周辺自治体の住民からも中井町で子どもを産み、育てたいと思える環境整備を図り、若い世代の転入増加を目指してまいります。

今後増加していくことが予想されている空き家の対策では、新たに、町外からの

子育て世代又は若年夫婦の転入を進める支援を始めてまいります。定住目的で戸建ての空き家を取得する方を対象に住宅改修費の補助を実施し、空き家の解消と定住人口増加を図ります。加えて、若年層の3世代同居・隣居・近居なども含め、総合的な定住促進のための取り組みを検討してまいります。

道路交通網等の整備では、地域の要望がある大久保地区の道路改良や生活道路の補修・更新などにより、安全で快適な道路環境を維持管理してまいります。井ノ口歩道橋や中井隧道の耐震補強設計に着手し、地域生活の安全性を優先的に確保してまいります。

生活交通等では、5年目を迎えるオンデマンドバスの実証運行なども含め、町内公共交通全体のあり方の検討を進め、日常生活を支える公共交通の確保と快適に暮らせる環境づくりにつなげてまいります。

環境では、「中井町環境基本計画」に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、温室効果ガス排出削減や省エネルギー対策にそれぞれが主体的に取り組んでいくための支援を行ってまいります。引き続き、住宅用太陽光発電システム、蓄電池、HEMES(家庭内エネルギー監理システム)の設置に対しての補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及促進に努めてまいります。

生活環境に対する意識を高め資源の有効活用を図るため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進によるごみの減量化や剪定枝のチップ化による資源の有効活用などにより、循環型社会の形成に努めてまいります。里山や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。地域との協働により緑の保全を行うとともに、担い手不足により荒廃した森林を整備することで、水源涵養を含めた森林の公益的機能の向上に努めてまいります。また、生物多様性調査事業については、町内の希少動植物について調査した成果物を環境保全とあわせて環境学習に活用してまいります。

次に、教育では、変化の激しいこれからの社会に必要な生きる力を育むとともに、良好な教育環境の整備・充実に努め、時代を拓き、未来を生き抜く中井っ子の育成と郷土愛の醸成を図ります。

こども園、小・中学校の連携を強化し、一貫性のある教育を実践し、確かな学力の確保を目指してまいります。土曜学習事業、学習支援者や介助員の配置、学習意欲を高める授業づくり研究の推進などにより児童・生徒一人ひとりの学力向上に努めるとともに、小学校や中学校の施設整備を進め、円滑な学校生活をサポートして

まいります。また、次代を担う子どもたちを健全に育てていく取り組みとして、戸沢村との交流事業や洋上体験研修、野外体験活動などを継続して支援してまいります。

生涯学習・生涯スポーツでは、町民の健康づくりはもとより、生きがいづくり、仲間づくりのほか、地域の活性化にもつながるスポーツ活動や生涯学習活動等の事業を推進してまいります。

文化活動では、文化財ウォーキングの開催や道標設置により、文化資源への関心を高めるとともに、郷土文化の歴史財産として後世へ継承するために町史編纂に向けて取り組んでまいります。

第3の重点プラン、「安心を支える里都まち地域づくりプラン」について申し上げます。

誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、危機管理体制の強化や地域の防犯力を高める取り組みを推進するとともに、協働による支え合い・見守りなどにより、日常的な暮らしやすさの向上や災害発生時における安全性の向上を図ります。

防災対策では、近年の異常気象により、いつ発生するか予測の出来ない大規模災害に備え「自助・共助・公助」の考えのもと、中井町地域防災計画を基本とし、自主防災組織を中心とする防災訓練を重ね、町民と行政が一体となる対策を進め、災害に強い町づくりに取り組んでまいります。

減災対策では、比奈窪に続き下井ノ口地区の急傾斜地区崩壊防止対策の実施や、「橋りょうの長寿命化計画」に基づき、橋りょうの適正な維持補修に努めてまいります。近年発生しているゲリラ豪雨や台風被害に備え、本年度は、井ノ口坂本地区の雨水対策工事を実施してまいります。

また、多発する大規模地震に備えて、木造住宅の耐震診断や改修に対する補助内容を充実させることで耐震化の促進を図り、安心して住み続けられる環境づくりに取り組んでまいります。

消防・防災体制の充実では、防災無線のデジタル化に着手し、災害時における情報伝達体制の強化を図ります。また、消防団の消防装備及び資機材等の拡充を図り、防災力の強化に取り組んでまいります。

交通安全対策では、継続してカーブミラー等交通安全施設の整備を実施し、交通

ルールとマナーの実践を習慣づけるため、交通安全教室等の啓発活動に努め、交通安全意識の高揚を図ります。

防犯対策では、地域安全週間等における啓発活動を推進するとともに、関係団体と連携し防犯意識の高揚を図り、計画的なLED防犯灯の整備とあわせて、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します。

福祉では、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活し続けるために、保健・医療・福祉の連携はもとより、地域の支え合いや助け合いによる地域福祉の仕組みづくりが必要となっています。地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会を支援し、地域特性に応じた柔軟な福祉サービスの充実と共助のためのコーディネーターとして地域福祉のさらなる向上を図ります。

障がい者支援では、施策の総合的な推進に向けた第三次障害者計画及び障害者支援サービスの確保を目的とした第五次障害福祉計画を策定してまいります。また、本年度、新たな取り組みとして、手話通訳者の養成や発達不安のある児童の早期ケア体制の構築に取り組み、地域生活支援体制の充実を図ります。

健康づくりでは、これから少子高齢化が進展する中であっても、地域に活気があり、町全体が元気であるためには、町民一人ひとりが、健康で長寿であることが重要となります。未病センター・なかい健康づくりステーション事業や美・緑なかい健康プランにおける健康づくり事業への参加を促進し、町民の健康づくりを地域や家庭で応援する中井町ならではの健康づくり活動を推進してまいります。

疾病予防では、がん罹患数の上位となっている前立腺がんについて、町が実施しているがん検診に、新たに、50歳以上の方を対象に前立腺がん検診を導入してまいります。高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種対象者の年齢拡大やクーポン券による各種がん検診の実施とあわせて、疾病予防対策の充実に取り組んでまいります。

なお、行財政改革については、多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応し、良質な町民サービスの提供と財政の健全化を両立させるため、行政組織の見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を推進してまいります。また、信頼される行政の実現に向けて、計画的な人材育成や事務事業評価の実施とあわせ、町民の皆様の提案や行動力を活かした協働のまちづくりを引き続き進めてまいります。

以上、一般会計における重点施策・主要事業について申し上げます。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で前年度と比較してみますと、消防費で、防災無線デジタル化事業等に取り組むため、前年度対比1億3,917万円(71.8%)と大幅な増となりました。また、性質別の比較では、扶助費で、少子高齢化を反映し、小児医療費・児童手当は減となる一方、障がい者支援関係費や介護関係給付費が増となり、全体としては前年度対比836万円(2.0%)の増となりました。

歳入では、町税を含め歳入全体で縮小傾向が続く中で、地方交付税、ふるさと納税による寄付金の増額を見込むものの、なお、不足する財源は、事業債の活用や財政調整基金の繰り入れにより収支の均衡を図りました。

続いて、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者の減少、低所得被保険者の増加等により保険税収入が伸びず、加入者の高齢化、医療技術の高度化に伴い一人あたりの医療費が伸びており、極めて厳しい財政運営となっています。

歳出につきましては、被保険者一人あたりの保険給付費は増加傾向にあるものの、加入者が減少していることから、前年度対比7.1%の減を見込んでおります。

また、後期高齢者支援金及び介護納付金につきましては、前年度に比べ減少はしておりますが、高額医療費共同事業及び保険財政安定化事業拠出金については、県全体の医療費の伸びにより前年度比1.5%の増を見込んでおります。

保健事業費では、引き続き特定健康診査の受診率の向上に努めるとともに、人間ドックの補助など予防面での対策やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化を推進してまいります。

歳入につきましては、前期高齢者交付金などは増額が見込めるものの、加入者の減少等により保険税収入の増が見込めず、また、保険給付費の減少に伴い、療養給付費等負担金及び交付金、共同事業交付金の交付額が大幅に減少することから、保険給付費支払準備基金の取り崩しを行い、なお不足する額につきましては一般会計からの繰入金等で収支の均衡を図りました。

なお、平成30年度からの県広域化に向けて、引き続き、国保会計の健全な運営に努めてまいります。

予算総額は14億4,835万1千円で前年度対比5.0%の減となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

本年度は、介護保険制度の改正により、これまでの訪問介護及び通所介護の介護予防給付費を地域支援事業費へ移行するなど、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みによる予算編成の見直しを行ったほか、包括的支援事業に認知症初期集中支援チーム及び生活支援コーディネーターの設置など認知症施策や生活支援サービス事業の更なる充実を図ります。なお、保険給付費につきましては、近年緩やかな増加が続いていることから、前年度対比1.3%の増を見込みました。

歳入では、保険給付費の増加や地域支援事業の充実による事業費の増加に伴い、介護保険給付費等支払基金より300万円を繰入れ、収支の均衡を図りました。

予算総額は、7億6,598万5千円で、前年度対比2.9%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療保険料率につきましては、2年単位での料率改定を実施しており、平成28年度に料率改定が実施されたことから、平成29年度においては前年度同率となっています。

歳出につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険基盤安定拠出金及び保険料納付金等については、被保険者の増加等により、前年度対比3.9%増で計上いたしました。

歳入における後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者数の増加等により伸びていることから前年度対比3.9%の増で計上いたしました。

予算総額は、1億2,632万7千円で、前年度対比3.2%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

健全な水環境の保全を目指し、下水道の整備促進及び維持管理を行うために必要な費用を計上しております。

歳出につきましては、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を構築していくための費用として、本年度も引き続き、地方公営企業法適用に伴う移行業務委託料を計上いたしました。

歳入につきましては、下水道使用料において大口事業者の安定的な操業により4.1%の増を見込むものの、不足する額につきましては、町債の計上や一般会計からの繰入金を充当して収支の均衡を図りました。

予算総額は、5億5,691万9千円で、前年度対比9.6%の減となりました。

次に、水道事業会計予算について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,070戸、年間総給水量191万8千立方メートルを見込みました。

収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、業務用使用量が増えているものの、家事用使用量の落ち込みにより、収入は、前年度対比0.7%の減で計上いたしました。

一方、支出は、減価償却費や企業債利息の減などから前年度対比3.3%の減で計上いたしました。

資本的収支について、支出では、井ノ口取水場ポンプ更新のほか老朽化設備の更新、下水道整備に伴う支障配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では下水道支障工事負担金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成29年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し上げます。

最後になりますが、本町においては、公共交通はやや不便なところがありますが、道路環境や日常における買い物の利便性は高く、そして何より魅力ある地域資源や良好なコミュニティがあります。今あるこれらの強みに磨きをかけながら、町民、議会、行政が一致団結して取り組むことで弱みを克服し、今ある「課題」を「確かな夢」へと実現してまいります。小さくてもキラリと輝く、「町民から愛されるまち」を目指して、町政運営の舵取りを全力で行なってまいりますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。